

「平和への結集」をめざす市民の風・第5回総会の記録

日時 2009年10月25日13:30～15:30

会場 神田区民館

1、開会の挨拶 永野さん

2、代表代行挨拶 竹村さん

3、議長選出 阿久津さんを議長として選出した。

4、議事 原案説明は、太田さん、竹村さん

(1) 活動報告 次の2つの文書と表が承認された。

(資料1) 東本さん起草、太田さん修正版『この1年間の市民の風の活動について』

(資料2) 活動一覧表

(2) 活動方針 竹村さん起草の原案に修正が加えられて承認された。

(資料3) 活動方針

(3) 2008年度決算報告および2009年度会計中間報告 承認された。

(資料4) 2008年度決算報告および2009年度会計中間報告

(4) 会則改訂 第9条第2項を削除することが承認された。

「第9条 2 共同代表もしくは事務局長は、必要に応じて、運営委員の中から執行委員を選任して執行委員会を構成し、本会の運営をサポートさせるものとする。」

(資料5) 平和への結集をめざす市民の風 会則

(5) 人事案 承認された。ただし、運営委員継続の意志確認がとれていない方についての意思確認は、運営委員会一任でよいということで承認された。

(資料6) 新しい運営委員・役員・事務局長

5、議長解任

4 閉会の挨拶 永野さん

総会終了後、太田さん話題提供による選挙制度の座談会を実施し、意見交換をした。

(資料1) 東本さん起草、太田さん修正版を総会で承認

この1年間の市民の風の活動について

2009年10月25日

「平和への結集」をめざす市民の風第5回総会

市民の風は、前回総会以来、自民党支配の打破と憲法改定反対、小選挙区比例代表並立制廃止、自衛隊海外派兵恒久法反対、消費税増税反対、ワーキングプアを生み出す格差社会の是正等を主張する候補の当選を目指し、広範な勢力の共同を呼びかけてきた。残念ながら平和共同候補の擁立を実現することはできなかった。

今年の8月末にあった衆議院選挙は、自・公政権から民主党政権への「政権交代」が実現するかどうか最大の焦点になったが、民主党は衆議院定数の過半数をはるかに超える308議席(193議席増)を獲得し、政権交代を現実のものにした。先月16日にあった特別国会では、鳩山由紀夫民主党代表が社民党、国民新党の支持も得て新首相に指名され、鳩山内閣が発足した。逆に自民党の獲得議席は119議席(181議席減)で、選挙前の3分の1近くにまで落ち込むという歴史的惨敗を期した。この結果は、長年の自民党政治、自・公政権に対する国民の不信がいかに大きかったかを如実に示している。あるいは市民が市民の力で政権を変えることができることを如実に示した結果だといってもよい。そういう意味でも今回の衆議院選挙は、歴史の一頁に必ず刻まれることになるだろう。昨年9月に開かれた前回の第4回総会から今回の第5回総会までの間に起きた最大の政治的事件は、いうまでもなくこの自・公政権から民主党中心政権への「政権交代」である。

この政権交代の意義は大きくって3つあるだろう。第1は、日本憲政史上ほとんど初の「選挙による政権交代」だということである。選挙によって野党が勝利して過半数を獲得し政権交代が起こったという点で、この選挙は歴史的意義がある。

第2に、この選挙結果は、小泉政権時代の総選挙の結果を覆すものであり、2007年の参議院選挙に続いて小泉政権以来の政治的動向が国民の意思によって全面的に斥けられたという点で大きな意味を持っている。小泉・安倍政権は、イラク自衛隊派遣や教育基本法改定に表れているように、政治的には軍事化を進め、平和憲法を放棄する方向へと国家を誤り導いた。また経済的には、ネオ・リベラリズムといわれる思想によって市場経済を絶対化して郵政民営化に象徴される規制緩和・民営化路線を推進した。この小泉政権以来の政治・経済双方にわたる新自由主義構造改革路線が破綻し、選挙によって明確に否定された。

第3に、今度の選挙結果は、市民がその自由意思によって政治を変革することができる可能性を示し得たという点でも重要な意義がある。市民の風は以下に示すように、市民の政治変革プロセスに極めて意識的にかかわった。

市民の風は前回総会で提起した総選挙方針で、いわゆる護憲政党が主張する上記政策を実現するために、民主党だけでは過半数に達せず、小数野党がキャスティングボードを握ることを期待した。比例区では小数野党に投票する代わりに、小選挙区では当選可能性の高い野党候補に投票する選挙区すみ分け投票を、そうした議会構成を実現する手段の参考例として挙げた。市民の風が開設する共同ブログに、選挙区すみ分け投票関連の記事を投稿した会員がいるが、この記事は有力な複数のニュースサイトで紹介・引用され、それなりの浸透をみせた。しかし結果として、衆議院では小数野党のキャスティングボードを実現することはできなかった。

今年6月には、全野党・議員に向けての2009「平和への結集」アピールを公表し、冒頭に列挙したような政策で合意する野党連合政権の樹立を明確に求めた。野党連合自体は昨年から主張している。この訴えは、部分的に実現することになり、憲法理念尊重の方向性を政党間の政策協定で担保することに成功した。民主党単独政権ではなし得なかったであろう。

市民の風が野党連合政権の実現に大きく貢献したわけではないが、民主党との協力関係を拒む傾向が運動関係者に強い中で、私達は先がけて正面から野党連合政権の成立を提起したことになる。

前回総会后、第2回活憲セミナー「湯浅誠さんと考える格差・貧困問題」を開催した。当日参加者は多いとはいえないが、Googleビデオにアップしたビデオは5562回視聴された。これは、Googleビデオの閲覧以外のサービスが終了するまでのカウントで、現在までの視聴回数はそれをはるかに超えるはずである。ビデオページは、キーワード「湯浅誠」でGoogle検索すると、2ページ目でヒットする。反貧困運動で少なからぬ貢献をしたといえる。

他団体との共同でいえば、「憲法9条を守る共同行動をひろげるために 2009年2月21日 共同討論会」、「小選挙区制反対・議員定数削減反対討論会」などに運営委員が呼びかけ人になり参加した。854人も告発人が名を連ねる大告発運動となった「森田健作氏を告発する会」の取り組みは、この1年の間にあった市民運動として特筆に値する大運動へと展開したが、この運動への寄与という点でも市民の風が果たした役割は大きいのではないかと。各市民運動団体が賛同を呼びかけた声明などにも、市民の風は努めて賛同してきた(別紙参照)。

最近では共同声明「国会議員の定数削減に抗議する」を発表し、各市民運動団体、個人に賛同を呼びかけ、多くの賛同が集まっている。この運動は、成立したばかりの民主党政権が真に民主主義を守ろうとする政権なのか、あるいは民主主義を破壊しようとする政権なのかを根底的に問う役割も負っている。共産党の志位委員長は、この問題であらゆる団体との共同を呼びかけており、今後、市民の風が提起したこの運動は、大きく発展することも予想される。共同ブログに投稿された一連の選挙制度関連の記事は、選挙制度関係のキーワードで検索すると、軒並み上位ページでヒットする。

自・公政権から三党連合政権への政権交代によって、前回総会で市民の風が掲げた「自民党支配の打破」は実現した。今後は、上記政策が実現するよう働きかける必要がある。これら課題の実現にとって、この1年の間に市民の風が構築してきた市民運動グループ、市民との連携関係、信頼関係はかけがえのない財産である。来年7月に予定されている参議院選挙では、平和候補を一人でも多く当選させるよう、市民の風が役割を果たしていきたい。こうした活動を通して、改憲阻止のための平和共同の可能性を追求する。

(資料2)

活動一覧 2008年9月～2009年9月

主な活動

(2008年)

9月22日 「衆議院選挙の選挙協力についてお願い」を野党各党に郵送

12月1日 活憲政治セミナー第2回「湯浅誠さんと考える格差・貧困問題」を開催

Google ビデオにアップしたビデオは、Google ビデオの閲覧以外のサービスが終了するまで、5562回視聴された(アクセス回数ではない)。現在までの視聴回数はそれをはるかに超えるはず。ビデオページは、キーワード「湯浅誠」でGoogle 検索すると、2ページ目でヒットする。

(2009年)

3月17日 「選挙制度改革に関する協議の申し入れ」を野党各党に郵送

6月21日 全野党・議員に向けての2009「平和への結集」アピールを公表

6月26日 「国会議員の定数削減について」を国民新党代表代行の亀井静香衆議院議員に郵送

7月17日 神奈川県藤沢市で開催された阿部知子・総決起集会で、応援に来た亀井静香氏に同上文書を手交し、民主党に対して衆院比例区定数の削減方針を撤回するよう働きかけていただくように要望

8月4日 共同声明「国会議員の定数削減に抗議する」を公表(9月13日現在、賛同署名278筆)

8月11日 民主党の岡田克也幹事長に千葉県松戸市で同上声明文を手交

8月13日 野党記者クラブで同上声明に関する記者会見を開催

8月21日 朝日新聞から同上声明文で取材を受ける

団体賛同その他の活動

(2008年)

9月14日 ICBUWジャパン「劣化ウラン兵器禁止に向けた日本政府への申し入れ書」に団体賛同

9月21日 アムネスティ・インターナショナル日本支部 千葉タフの会主催「第4回アムネスティ・チャリティライブコンサートinちば」で宣伝活動

9月28日 松戸マブイ祭りで「2008アピール」賛同署名活動

10月15日 パスストップから基地ストップの会「キャンプ座間からのイラク・クウェートへの出動命令に抗議します！」に団体賛同

11月7日 「麻生でてこい!!リアリティツアー救援会 不当逮捕弾劾声明」に団体賛同

(2009年)

第12回尼崎伊丹地区在日外国人教育講座PART2(2009年1月17日)に協賛

第2回若葉・新春平和と文化のつどい(2009年1月25日)に協賛

1月27日 共同声明「ソマリア沖に海上自衛艦を出すな! 海賊問題に名を借りた海外派兵新法に反対する!」に団体賛同

2月8日 住まいの貧困に取り組む準備会『空いてるじゃん!住まわせてよ!花畑団地現地ツアー』緊急アピールに団体賛同

3月12日 「2009年3月2日 聖公会・渋谷給食活動グループ」要望書に団体賛同

共同声明「鳩山由紀夫民主党代表に新憲法制定議員同盟『顧問』の辞職を要請します」に団体賛同

9月27日開催「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」に宣伝で協力

運営委員会

2008年10月第34回～2009年9月第42回まで、9回の運営委員会を行った。

(資料3)

平和への結集をめざす市民の風 活動方針

2009年10月25日

私たちは、憲法9条をはじめとする我が国の平和憲法の理念を実現する「活憲」をめざし、現在の小選挙区比例代表並立制度という総選挙の選挙制度のもとで、平和憲法の理念を堅持し実現することのできる議員を増やすために、「平和への結集」という課題に挑戦して来ました。残念ながら「平和への結集」(平和共同候補の実現)は未だ実現されておりませんが、自民党と公明党の連立政権から、民主党と社民党、国民新党による連立政権への転換という政治の変化に、幾ばくかの影響を与えてきたのではないかと思います。

民主党は参議院では過半数の議席を有しておらず、単独では法案を通過させることはできません。現在の三党連立は、この微妙なバランスの中で成立しています。小沢幹事長は、民主党による安定政権のために参議院での民主党の単独過半数にむけすべての力を注ぎ込んでいます。しかし、そのことが現在の多様な課題を抱える私たちの社会にとってメリットであるかは疑問といわざるを得ません。

民主党の中には、「平和への結集」候補とは言えない議員が数多く存在します。参議院においても状況は同じです。来年、確実にやってくる参議院選挙。そこで「民主党」であるというだけで「非平和」の候補者を多数勝たせてしまうのか、それとも国民が「平和」をキーワードに新たな選択を行なうのか。その意味で、私たちの活動に託されている課題は大きいと思います。

この課題を担うため、私たちは以下の4つの活動を行ないます。

- ・平和共同候補を支援するための取り組み。

当面は衆議院の総選挙はないでしょう。来年の参議院選挙に向けて、各地域の状況、現職議員の問題意識などを把握し、ふさわしくない議員の選挙区に挑戦する「平和」の候補がいれば支援するとともに、その実現のために努力します。

- ・次期参議院選挙では、平和候補の当選を目指す。

来年の7月と予想される参議院選挙では、選挙区選挙においては平和候補の当選をめざす活動を行います。比例区では、活憲の理念を共有する政党の候補者を応援します。

- ・連立政権における平和・環境・雇用などの政策実現のため、監視と働きかけを行なう。

現在の三党連立政権が「活憲」を実現し、『2009アピール』で掲げた政策目標を実現するよう、来年度の予算編成を含め監視し、また働きかけを行なっていきます。

- ・国会議員の定数削減に反対し、国民の意思を正しく反映していない選挙制度の改革を進める。

現在の選挙制度は、参議院、衆議院ともに国民の意思を正しく反映する選挙制度にはなっていません。私たちは選挙制度の問題点を追求し、国民の意思が反映できる選挙制度への転換を求めてゆきます。

上記の課題を実現するために、これまで取り組んできた政治セミナーを継続するとともに、政治討論集会などの開催に努力します。

以上

(資料4)

2009.10.24

「平和への結集」をめざす市民の風 2008年度(2008年4月1日～2009年3月31日)決算報告

会計:大島正裕

繰越金(2007年度末) ¥400,594 -

収入

賛同会費(振込) ¥81,000 -

賛同会費(現金) ¥6,000 -

寄付・カンパ ¥18,000 -

5・13シンポ参加費 ¥11,100 -

12・1セミナー参加費 ¥24,200 -

合計 ¥140,300 -

支出

会議・シンポ会場費 ¥21,400 -

発送費 ¥86,000 -

通信費 ¥74,448 -

文具消耗品購入費(コピー代含む) ¥24,688 -

謝礼等 ¥60,000 -

共闘費等 ¥43,790 -

振込手数料 ¥1,425 -

交通費 ¥1,000 -

合計 ¥312,751 -

収支合計 ¥228,143 -

(2009年度へ繰越)

郵便振替口座残高(3月31日現在) ¥260,932 -

立替金未処理(大島) ¥32,789 -

2009年度(2009年4月1日～10月24日現在) 会計中間報告

繰越金(2008年度末) ¥228,143 -

収入 賛同会費(振込) ¥51,000 -

賛同会費(現金) ¥18,000 -

寄付・カンパ ¥10,000 -

合計 ¥79,000 -

支出 通常活動支出(9月30日まで)

発送費 ¥12,960 -

通信費 ¥25,326 -

文具消耗品購入費(コピー代含む) ¥3,165 -

共闘費等 ¥10,000 -

合計 ¥51,451 -

収支合計 ¥255,692 -

郵便振替口座残高(10月15日現在) ¥321,932 -

立替金未処理(大島) ¥65,430 -

立替金未処理(斎田) ¥810 -

(資料5)

「平和への結集」をめざす市民の風 会則

第1章 総則

- (名称) 第1条 本会は「平和への結集」をめざす市民の風」と称する。
- (事務所) 第2条 本会の主たる事務所は、東京都文京区に置く。従たる事務所は、千葉県千葉市に置く。
- (目的・活動) 第3条 本会は、「平和共同候補・平和共同リスト」の実現とその応援を目的とし、広報や、政策立案、調整などの活動を行う。
- 2 前項の目的を達成するため、本会は、平和運動の連携促進や、憲政擁護・活憲の訴えなど、関連する諸活動及び事業を行う。

第2章 会員

- (会員・会費) 第4条 会員は、本会の趣旨に賛同する個人とする。会費及び会員資格等については、別途細則を設けてこれを定める。

第3章 委員

- (運営委員) 第5条 本会に、運営委員を置く。運営委員は、会員の中から選任され、総会で承認する。運営委員の追加選任等については別途規約を設ける。
- 2 運営委員は、会則を遵守し、本会の目的達成に向けて誠実に努力する。

第4章 役員

- (共同代表) 第6条 本会に、必要に応じ共同代表を置く。共同代表は、運営委員会で互選され、総会で承認する。
- 2 共同代表は、本会を代表する。共同代表が不在の場合は、事務局長がその任に当たる。
- (監事) 第7条 本会に、監事を置く。監事は、会員の中から、共同代表が選任し、総会で承認する。
- 2 監事は、本会の運営を監査し、総会に報告する。

第5章 会議

- (総会) 第8条 総会は、会員をもって構成し、本会の意思を決定する。総会は、出席者の過半数の賛成により議決を行う。総会の開催等については、別途細則を設けてこれを定める。
- (運営委員会) 第9条 運営委員会は、本会の運営に関して協議を行う。共同代表もしくは共同代表が不在の場合には事務局長が、定期的に運営委員会を開催し、本会の運営を図る。

第6章 財政

- (会計) 第10条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。
- (会計年度) 第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月末日までとする。但し、初年度は、2006年3月1日から2007年3月31日までとする。

第7章 事務局

- (事務局) 第12条 本会の活動を行うため、事務局を設置し、事務局長及び事務局スタッフを置く。事務局長は、運営委員の中から互選で選ばれ、総会で承認する。事務局スタッフは、運営委員会が選任する。
- 2 事務局長は、会計、書記、その他の本会事務を統括する。

第8章 雑則

- (細則) 第13条 本会則の変更は、総会にて行う。
- 2 本会則に定めるもののほか、運営委員会規約、運営原則、WEB・ML規約、WEB・ML細則、その他、本会の運営等に関して必要な事項は、運営委員会にて別途定める。

附則 総会細則

- 共同代表は、年1回程度、又は、必要が生じた場合に、総会を開催する。
- 会員資格
- 1 本会に入会の申し込みをしたものは、会員となることができる。
- 2 本会の会員は、退会の申し出を行なった場合に会員資格を喪失する。
- 3 本会の会員は、1年以上にわたって年会費の納入がなく、督促に応じなかった場合、会員資格を喪失する。
- 4 本会の会員が、本会の趣旨や会則・規約等に反する行動を行なった場合、共同代表は、その会員資格を剥奪することができる。
- 会費
- 1 本会の会員は、会計年度毎に会費を納入しなければならない。
- 2 本会の会費は、年間3千円とする。但し、事情を認められる場合は軽減することができる。
- 付: 「平和への結集」をめざす市民の風」の略称表記として「平和への結集・市民の風」を使用できることとする。

2006年3月11日改訂

2007年10月7日改訂

2009年10月25日改訂 第9条2 削除

(資料6)

新しい運営委員・役員・事務局長

以下、敬称略・50音順

1 運営委員

阿久津孝志、朝日健太郎、池邊幸恵、太田光征、河内謙策、小林正弥、斎田直実、末次圭介、瑞慶山茂、竹村英明、豊田義信、永野勇、野村修身、東本高志、吉岡滋子

(運営委員会が確認) 石井孝夫、匿名1名

2 役員

代表 太田光征
監事 河内謙策

3 事務局

事務局長 斎田直実

(資料7)

議事において出された意見の要旨を以下に列挙した。発言者のお名前は付けていない。議事進行の整理を行なう発言などの記載も省略。また、書記による補足説明を付けた。

(1) 活動報告について

字句を変えるということではなく、この方針に賛成だが、2点述べる。第一に、民主党についての評価が若干甘いのではないか。普天間問題について、鳩山首相の態度が二転三転している。国内と国外の落差が大きい。はっきりものを言わない。普天間問題については腰砕けになるのではないか。事実を見ないで、民主党を「前よりはいい」などと言って評価している場合ではない。第二に、平和共同について、将来的な方向は厳しく、楽観できない。市民と一緒に考えようとしていない政党もある。NGOが国際政治の担い手になっているが、そういう流れを理解していない。明文改憲を阻止するためだけではなく、憲法を活かしていくためには平和を求める政党と市民の共同が必要ではないか。ねばり強く平和共同を求めていくことが必要である。

「民主党批判をするな」という空気が出てきているが、それはおかしい。具体的に平和共同のために何をしたらよいか考えるべきである。文章を送ることもできなくなると困る。

民主党について、いろいろな見方がある。先ほどのような意見を「市民の風」の統一見解だということにすると空中分解してしまう。民主党の全ての政策を肯定して選んだのではない、民主党が間違っているということをはっきりと言っていき、国民的な運動を起こす必要がある。「市民の風」には、様々な意見があるということも理解すべきだろう。

シール投票、メールやファクスなどを民主党に送るなど、普天間問題などに対するアクションが大切ではないか。

民主党のマニフェストに賛成したとは限らない。自・公への批判票である側面もある。マニフェストにいい事も書いているが、問題となることもある。

all or nothing で考えるべきではない。公共事業の問題、二酸化炭素25%削減など、せっかく出てきたことも潰しかねないものがある。中身は何も無いからダメだと批判するのか、中身をつくって実現させるほうがいいのか。中身をつくるほういいだろう。普天間のことなどできないから全部ダメというのではなく、一步一步実現すべきだ。100点がとれないから0点を選んできた姿勢は間違いだ。

新しい情勢で新しい運動の形が必要だ。一致するところを大事にしていくべきではないか。普天間のことをアメリカの言うようにするようなら、平和勢力としては民主党と訣別すべきではないか。平和外交関係では評価できない。来年の参議院選挙の後、深刻な問題になるだろう。民主党を含めた平和外交を考えるようになるのか、どうか。

何もせずに訣別というのはダメだ。普天間が危険だから早く移すということが放置されている。一方で、辺野古のような自然のいいところに基地を作ろうと問題がある。国内の別のところも反対が出るだろう。皆さんの答えは何かということを考えなくてはならない。危険な軍事施設のヘリポート自体が要らないという声がなかなか上がっていない。解決策を言わなくてははいけない。政党は、国民に約束したものでできないことがあるのは仕方ない。しかし、何故できなかったのかを国民に平易に説明しなくてはならない。それをやるような、やらせるような運動が必要ではないか。

「難しい」「壁がある」と感じることもあるが、テレビなどでも「はっきりものを言うべき」という声を聴く。「対米従属外交」ということへの批判の気持ちがあるのも事実ではないか。沖縄に押し付けるなどという、その声を届けていくべきではないか。

普天間のヘリポート自体、アメリカの基地自体をなくせるような市民運動を立ち上げて、皆さんと協力して実現していきたい。

(2) 活動方針について

事実を知らせる中で考えて答を出していく運動の仕方があると思う。

平和共同候補は選挙区で1人。平和候補は選挙区で必ずしも1人でなくてもいい。今までの歴史を考えると平和共同は難しいと言えるが、その言葉をおろさないほうがいい。

ここでの「平和候補」の定義は、この文案のすぐ上にある「平和憲法の理念を堅持し、実現することのできる議員」ということであらばいいのではないか。

選挙区バーターで実現できるだろう。

民主党も考えないと当選は難しい状況がある。

第一に平和共同候補、第二に平和候補を追求するという理解でよいのか。

平和候補ということでは複数推薦ということもありうるだろう。

もともとは一人にしないと当選しないとしたのに、複数にするとしたら、矛盾を感じる。

平和共同候補のための世論づくりをどうするかが重要。来年のことだけではなく、その後も選挙があることだから。

去年は平和共同候補を実現するために粘り強く努力するとあったが、今年はそれが無い。平和共同候補擁立に向けて努力するというのも大切ではないか。風として主体的な努力を放棄していることになるのではないか。

平和共同候補ということで努力するべきだという人がいる。しかし、応援をしてはいけないなど、何もできないという縛りが出てくる可能性がある。

文章に加えてほしいということではないが、風の活動力量が落ちているので、活動内容を絞るべきではないか。できないものはできないとすべきだ。二つに絞ってはどうか。1つめは平和候補あるいは平和共同候補の支援。政治セミナーを継続し、来年の参議院選挙についてのオープンな討論会をやってはどうか。2つめは選挙制度についてだ。憲法改悪につながる選挙制度改悪反対として、公選法改正、供託金没収のライン引き下げ、国会議員のリコールなど新しい政治制度を考えるという、幾つか組み合わせた運動が求められているのではないか。

政党の訪問という活動も、当然入れていいだろう。やりたい人がやるのはいい。予算も使っていだろう。

3項目目のことだけではなく、政治討論集会など平和共同候補にもかかることなので、すべてにかかることだから、4項目が終えたところに入れたほうがいい。

予算は衆議院の優越で通過しうるから、「予算」をカットしたほうがいい。

この文案での「平和への結集」の定義は、そのすぐ上の行にある「平和共同候補の実現」のことを指している。

文案に入れることではないが、民主党にダメなことはダメといえるようにしないとイケない。

書記による補足説明

以上のような意見を踏まえて、「活動方針」の原案について、次の6件の修正案が付けられ、6件全ての修正案付きの原案が承認された。

修正案1 「4つの活動」の第1項目の最後 追加

原案 「選挙区に挑戦する『平和』の候補がいれば支援します。」

修正案「選挙区に挑戦する『平和』の候補がいれば支援するとともに、その実現のために努力します。」

修正案2 「4つの活動」の第4項目の冒頭 追加

原案 「国民の意思を正しく反映していない選挙制度の改革を進める。」

修正案「国会議員の定数削減に反対し、国民の意思を正しく反映していない選挙制度の改革を進める。」

修正案3 第2段落 変更

原案 「民主党は参議院では過半数の議席を有しておらず、単独では予算も法案も通過することはできません。」

修正案 「民主党は参議院では過半数の議席を有しておらず、単独では法案も通過することはできません。」

修正案の事務局による修正 総会では上記変更でしたが、運営委員の方から文を整えるための提案があり、事務局で修正を加えました。

「民主党は参議院では過半数の議席を有しておらず、単独では法案を通過させることはできません。」

修正案4 第1段落 追加

原案 「残念ながら『平和への結集』は未だ実現されておりませんが、」

修正案 「残念ながら『平和への結集』(平和共同候補の実現)は未だ実現されておりませんが、」

修正案5 「4つの活動」の第3項目の途中 変更

原案 「私たちが掲げる政策目標を実現するよう、来年度の予算編成を含め監視し、」

修正案 「『2009アピール』で掲げた政策目標を実現するよう、来年度の予算編成を含め監視し、」

修正案6 全文章の最後に 追加

「上記の課題を実現するために、これまで取り組んできた政治セミナーを継続するとともに、政治討論集会などの開催に努力します。」

(3) 2008年度決算報告および2009年度会計中間報告について

会費納入の人数が少ない。会費納入を呼びかけるべきだ。
活動を会員に見える形にしていき、魅力ある会にしていくべき。

(4) 会則改訂について

書記による補足説明

- ・執行委員の廃止については特に異論なく承認された。
- ・共同代表についての記述を改訂する話も出たが、「事前の議論が足りない」「また盛り上がってきて複数の共同代表を置くこともある」「会則では『必要に応じて』とあるので、1人でもよいはずだ」などの意見から、共同代表についての記述の改訂は見送ることになった。

(5) 人事案

書記による補足説明

- ・運営委員継続の意志確認がとれていない方についての今後の意思確認については、運営委員会一任でよいということで承認された。

以上